

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和元年8月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第48期第1四半期（自平成31年4月1日 至 令和元年6月30日） |
| 【会社名】 | 第一商品株式会社 |
| 【英訳名】 | DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 正垣 達雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区神泉町9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3462)8011(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役総務本部長 岡田 義孝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区神泉町9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3462)8011(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役総務本部長 岡田 義孝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第47期 第1四半期 累計期間 | 第48期 第1四半期 累計期間 | 第47期 |
|--------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日 | 自平成31年 4月1日 至令和元年 6月30日 | 自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日 |
| 営業収益(注2) (うち受取手数料) | (千円) 876,380 (863,029) | 943,517 (911,784) | 3,538,149 (3,394,152) |
| 経常損失() | (千円) 153,862 | 17,227 | 285,637 |
| 四半期(当期)純損失() | (千円) 162,628 | 52,979 | 310,564 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) - | - | - |
| 資本金 | (千円) 2,693,150 | 2,693,150 | 2,693,150 |
| 発行済株式総数 | (千株) 16,227 | 16,227 | 16,227 |
| 純資産額 | (千円) 5,612,581 | 5,409,071 | 5,461,714 |
| 総資産額 | (千円) 23,212,528 | 19,127,315 | 18,436,805 |
| 1株当たり 四半期(当期)純損失() | (円) 10.53 | 3.43 | 20.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(注3) | (円) - | - | - |
| 1株当たり配当額 | (円) - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) 24.2 | 28.3 | 29.6 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社には従来から、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社は、第44期1,332百万円、第45期716百万円、第46期145百万円、第47期327百万円の営業損失を計上いたしました。当該損失は広告宣伝費、情報通信費及び人件費の削減により大幅に改善されているものの、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該重要事象等を解消、改善するための対応策は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（7）重要事象等について」に記載のとおり、収益構造の改革と業績の回復を実現するための対応策を策定しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期における世界経済は景気に陰りを見せ始めており、中国の景気減速や米中貿易摩擦激化、イラン・北朝鮮による地政学的リスク、さらには欧州主要国の政権基盤の不安定化や、英国のブレグジット問題により、世界経済全体の停滞へと繋がりがねない状況となっており、米国や欧州の中央銀行は再び金融緩和を始めつつあります。我が国経済においてもこのような世界経済の停滞による影響や、ITサイクルの調整局面にも重なっており、緩やかな拡大を続けてきた景気も減速局面に転換したと考えられます。

国内商品先物市場における金の市況については、4月から5月にかけては1グラム4,500円台を中心とした値動きにとどまり売買高は低迷しましたが、6月に入ると世界経済の停滞を踏まえて米国のFRBが利下げに踏切るとの見方が広がり、国内外で金買いが優勢となり、1グラム4,900円台まで上昇して売買高を一気に回復させました。

白金の市況については、4月上旬の南アフリカの白金生産コスト上昇の見通しにより白金価格が1グラム3,000円付近から3,200円台まで急騰しました。5月に入ってから米中貿易摩擦の激化から中国および世界経済減速による自動車触媒需要の減少懸念が相場を圧迫し、5月末には1グラム2,700円台まで下落しました。

また原油については昨年度末からの売買高低迷から抜け出せず、限日取引についても人気低下が続いているということもあり、当第1四半期における国内商品取引所の売買高の合計は9,590千枚で、前年同期比19.6%の減少となりました。

当社においては、このような市場環境の中、主力商品である金標準取引の当第1四半期における委託売買高は68千枚で前年同期比0.6%の減少となりましたが、準主力商品である白金標準取引の委託売買高が33千枚で前年同期比38.4%の増加となり、全商品の委託売買高は103千枚で前年同期比8.0%の増加となりました。

この結果、当第1四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

資産合計は、前事業年度末に比べ690百万円増加し、19,127百万円となりました。これは主に差入保証金の減少（916百万円）、委託者差金の増加（1,437百万円）等によるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ743百万円増加し、13,718百万円となりました。これは主に買掛金の増加（277百万円）、預り証拠金の増加（428百万円）等によるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ52百万円減少し、5,409百万円となりました。これは主に四半期純損失を52百万円計上したこと等によるものです。

b. 経営成績

受取手数料は911百万円（前年同期比5.6%増）となり、営業収益は943百万円（前年同期比7.7%増）となりました。経費抑制は継続して行っており、当第1四半期後半にかけ収益を大きく挽回させましたが、営業損失は21百万円（前年同期は159百万円の損失）となりました。

経常損失については17百万円（前年同期は153百万円の損失）となりました。また、固定資産の減損処理により29百万円の損失が発生し、商品取引責任準備金の戻入額32百万円と繰入額34百万円との差引分が約2百万円の損失となるなど、四半期純損失は52百万円（前年同期は162百万円の損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めているに経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当商品先物業界において平成17年5月の改正商品取引所法により、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されたことが挙げられます。そして平成19年9月の改正商品取引所法の施行を経て、平成21年7月には商品取引所法が商品先物取引法に改定され、三段階に分けて施行されることとなりました。平成23年1月に施行された商品先物取引法においては不招請勧誘の禁止等が織り込まれ、平成27年6月の改正商品先物取引法施行規則の施行により一部規制緩和が行われたものの、各商品先物取引業者は今まで以上に法令・諸規則の理解を深めるとともに、より高いレベルの内部監査体制が求められると考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は健全な財務基盤の確保を重視しております。運転資金及び設備資金全般につきましては、主に内部資金から資金調達をしております。なお、当第1四半期会計期間末日現在における借入金の残高はありません。

(7) 重要事象等について

当社は、第44期1,332百万円、第45期716百万円、第46期145百万円、第47期327百万円の営業損失を計上いたしました。広告宣伝費や人件費などで削減に努めたものの、商品先物取引事業の収益面の減少から営業損失が続いており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況となっております。

このような状況を早期に脱却するため、次のような施策を講じてまいります。

まずは、ソーシャルメディアの活用と広告宣伝の積極的な展開により顧客基盤の拡大を推し進めてまいります。次に、お客さま目線をより重視した営業推進体制とお客さまのニーズやマーケットの動向をよりの確に捉えた質の高い提案営業を確立することで、お客さま本位に立脚した営業体制の構築を図ってまいります。また、お客さまのあらゆるニーズに応える属性に応じた適切なサービスの提供と、お客さまの資産運用に資する情報発信およびサポート体制の強化を図ることで、お客さまの利益チャンスの提供体制を構築してまいります。

一般管理費につきましては、令和元年6月28日付にて横浜支店および埼玉支店を廃止しており、また役員数の減少および報酬の一部カットを行うことで更なる経費抑制に努めてまいります。

以上のことを精力的かつ効果的に取り組んでまいりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと認識しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,128,000 |
| 計 | 50,128,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (令和元年8月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------------|---------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 16,227,207 | 16,227,207 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 16,227,207 | 16,227,207 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成31年4月1日 ~令和元年6月30日 | - | 16,227,207 | - | 2,693,150 | - | 2,629,570 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないために記載することができないことから、直前の基準日（平成31年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 789,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,435,100 | 154,351 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,207 | - | - |
| 発行済株式総数 | 16,227,207 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 154,351 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

令和元年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 第一商品株式会社 | 東京都渋谷区神泉町 9番1号 | 789,900 | - | 789,900 | 4.87 |
| 計 | - | 789,900 | - | 789,900 | 4.87 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成31年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (令和元年6月30日) |
|-------------|-----------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,910,686 | 2,331,924 |
| 受取手形及び売掛金 | 49,464 | 211,593 |
| 委託者未収金 | 48,436 | 56,234 |
| 商品 | 623,749 | 1,361,434 |
| 保管有価証券 | 2,425,373 | 2,460,825 |
| 差入保証金 | 8,880,051 | 7,963,452 |
| 委託者差金 | 1,325,408 | 2,763,145 |
| その他 | 302,348 | 325,830 |
| 貸倒引当金 | 133 | 133 |
| 流動資産合計 | 16,565,382 | 17,474,306 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 450,871 | 453,046 |
| 無形固定資産 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 85,224 | 85,709 |
| 固定化営業債権 | 585,950 | 583,982 |
| 破産更生債権等 | 229,282 | 9,282 |
| その他 | 1,101,337 | 1,100,359 |
| 貸倒引当金 | 581,243 | 579,370 |
| 投資その他の資産合計 | 1,420,551 | 1,199,963 |
| 固定資産合計 | 1,871,422 | 1,653,009 |
| 資産合計 | 18,436,805 | 19,127,315 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成31年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (令和元年6月30日) |
|--------------|-----------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 14,844 | 292,798 |
| 未払法人税等 | 43,462 | 16,945 |
| 賞与引当金 | 35,192 | 15,422 |
| 訴訟損失引当金 | - | 3,000 |
| 預り証拠金 | 9,956,300 | 10,384,458 |
| 預り証拠金代用有価証券 | 2,425,373 | 2,460,825 |
| その他 | 219,254 | 268,791 |
| 流動負債合計 | 12,694,427 | 13,442,240 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 247,637 | 241,843 |
| その他 | 6,233 | 5,237 |
| 固定負債合計 | 253,871 | 247,081 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 商品取引責任準備金 | 26,791 | 28,921 |
| 特別法上の準備金合計 | 26,791 | 28,921 |
| 負債合計 | 12,975,090 | 13,718,244 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,693,150 | 2,693,150 |
| 資本剰余金 | 2,672,071 | 2,672,071 |
| 利益剰余金 | 335,644 | 282,664 |
| 自己株式 | 245,957 | 245,957 |
| 株主資本合計 | 5,454,908 | 5,409,071 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,805 | 7,142 |
| 評価・換算差額等合計 | 6,805 | 7,142 |
| 純資産合計 | 5,461,714 | 5,409,071 |
| 負債純資産合計 | 18,436,805 | 19,127,315 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日) |
|--------------|---|--|
| 営業収益 | | |
| 受取手数料 | 863,029 | 911,784 |
| 売買損益 | 13,351 | 31,732 |
| 営業収益合計 | 876,380 | 943,517 |
| 営業費用 | 1,036,328 | 964,928 |
| 営業損失() | 159,948 | 21,411 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 21 |
| 受取配当金 | 160 | 126 |
| 為替差益 | 473 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,550 | 1,873 |
| 倉荷証券保管料 | 3,514 | 2,338 |
| その他 | 225 | 196 |
| 営業外収益合計 | 6,935 | 4,556 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 49 | 20 |
| 為替差損 | - | 352 |
| その他 | 800 | - |
| 営業外費用合計 | 849 | 372 |
| 経常損失() | 153,862 | 17,227 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 162 |
| 商品取引責任準備金戻入額 | 35,179 | 32,362 |
| 投資有価証券売却益 | - | 18 |
| 特別利益合計 | 35,179 | 32,542 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 119 | 0 |
| 商品取引責任準備金繰入額 | 39,032 | 34,492 |
| 減損損失 | - | 29,381 |
| リース解約損 | - | 3 |
| 特別損失合計 | 39,152 | 63,877 |
| 税引前四半期純損失() | 157,835 | 48,562 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,792 | 4,416 |
| 法人税等合計 | 4,792 | 4,416 |
| 四半期純損失() | 162,628 | 52,979 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

平成31年3月末において、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が15件(請求額878,020千円)となっております。

令和元年6月末において、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が12件(請求額776,960千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日) |
|-------|---|--|
| 減価償却費 | 2,730千円 | 2,768千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

委託者差金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末(平成31年3月31日)

| 科目 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------|------------------|-----------|--------|
| 委託者差金 | 1,325,408 | 1,325,408 | - |

当第1四半期会計期間末(令和元年6月30日)

| 科目 | 四半期貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------|---------------------|-----------|--------|
| 委託者差金 | 2,763,145 | 2,763,145 | - |

(注) 金融商品の時価の算定方法

委託者差金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日) |
|----------------------|---|--|
| 1株当たり四半期純損失() | 10円53銭 | 3円43銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失()(千円) | 162,628 | 52,979 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失()(千円) | 162,628 | 52,979 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 15,437 | 15,437 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟として、当社が原告となる損害賠償請求件数が1件(請求額14,299千円)あります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年8月9日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤 勝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高島 雅之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。